

石川県金沢県税事務所 環境行動計画

取組方針

石川県金沢県税事務所は、金沢市、かほく市、白山市、野々市町、津幡町、内灘町の3市3町を管内として、県税の賦課徴収業務を行っています。

当所において業務に取り組むうえで、職員一人ひとりが環境保全の大切さについて認識し、地球環境への負荷をできるだけ軽減するよう心掛けることは大変重要なことであると考えます。

また、県の機関として、民間企業や県民に対して率先し、模範となるよう行動するべきものと認識しております。

このため、私たちは、当所の活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組めます。

- (1) 事業活動で使用する電気、ガソリン、紙等の使用量を削減し、
二酸化炭素の排出量の抑制を図ります。
- (2) 事業活動および事務業務で発生する廃棄物の排出量を抑制します。
- (3) 事務用品の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。

平成21年12月25日

石川県金沢県税事務所

所長 中田 孝一

3. 環境負荷低減の取組

当所では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。

設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標—1	二酸化炭素の排出量を、平成20年度 (68,994kg-CO ₂) を基準として平成22年度までに8%削減し、63,474 (kg-CO ₂) 以下にする
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 冷房温度(28度)と暖房温度(20度)の徹底 ② 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する ③ パソコン・コピー機の節電機能を活用する ④ 始業時間開始(8:30)までは照明を控える ⑤ 執務室内の窓際の蛍光灯の間引きをする ⑥ 退庁時のOA機器、照明、エアコン等の電源OFF確認を徹底する ⑦ 管内出張等外出時の机上のパソコンの電源OFFを徹底する ⑧ ブラインドの利用により室内温度を調整し冷暖房効果を高める <p>(公用車使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会議・打ち合わせなどの計画を事前に集約し、効率的な公用車の使用に努め、乗り合わせを徹底する ② 運転での急発進、急加速をしない ③ 運転中は、車内の空調温度を適正温度に設定し、過度のエアコン利用をしない ④ 公用車にエコドライブ実施中のステッカーを貼る
目標—2	「一般廃棄物」の排出量を把握し、排出量の漸減及びリサイクル率の向上に努めていく
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現時点から廃棄物排出量を正確に計測・記録する ② 紙類の裏面・リサイクル等の分別ボックスを設置する ③ 重要な書類は直接製紙工場に持ち込み溶解する ④ 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう ⑤ 詰め替え可能な製品を優先的に購入する ⑥ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する

目標—3	コピー用紙の使用量を、平成20年度（3,012kg）を基準として平成22年度までに2%削減し、2,952kg以下にする
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料やメール等で收受した資料はパソコン画面上での確認を励行する ② 両面印刷、両面コピー、縮小コピーに努める ③ 使用済み用紙の裏面を利用する ④ 書類・資料の電子データ化を進める ⑤ 不用となった紙もメモ紙に使用できるものは利用する ⑥ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する ⑦ コピー機の使用後は、必ずリセットボタンを押す

目標—4	環境に配慮したOA機器・事務用品の使用・普及を図る
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける ② 「石川県グリーン購入調達方針」を全職員に周知するとともに、公的機関として率先して取り組まなければならないことを認識してもらう

環境行動計画の実施体制

次長を委員長とする環境活動委員会を設け、四半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックする。